## 国立大学法人広島大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

広島大学は、自由で平和な一つの大学という精神を承継し、平和を希求する精神、新たなる知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革という理念の下、世界トップレベルの特色ある総合研究大学を目指している。

法人化に当たっては、学長室を設置するとともに、学長補佐を配置し、学長のリーダーシップの強化が図られている。

学長裁量経費、部局長裁量経費を制度化し、戦略に沿った重点配分が可能とされている。また、戦略的な人的資源の活用については、学長裁量枠を設定し、プロジェクト事業に活用されている。

業務運営の効率化については、事務局、部局事務室、全学委員会を廃止し、各副学長の下に「室」を置き、教職員が一体となった大学運営組織が構築されている。

各組織においては、自立的運営を促すために、PDCA サイクルの仕組みが導入さている。

広島大学は、高次の目標を掲げ、それに沿った計画が立てられていることは、他の大学のモデルになり得るものであり、個々の取り組みにも優れたものが多い。

なお、計画の達成状況を真摯に、重層的に分析した当該大学の評価作業自体は、高く 評価できる。

284 項目に関して 960 の年度実行計画を立案し、その実施状況を詳細に評価している。年度計画の立案と実施状況に関する自己評価は、的確に実状を反映した結果である。

#### 2 項目別評価

(1)業務運営の改善及び効率化 運営体制の改善 教育研究組織の見直し 人事の適正化 事務等の効率化・合理化

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

学長の業務を補佐する「学長室」を設置し、企画、政策立案、評価及び経営分析担当の主査を配置するとともに、学長が指示する特定業務について関係する副学長室との連携を図るため、5名の学長補佐が配置されている。

全学委員会を廃止し、副学長を長とする教職員一体型の室(教育室、学術室、社会連携室等)が設置されている。

部局における重要事項についての企画立案及び部局長の補佐を行う「部局長室」が 設置されている。

学長裁量経費(教育経費1億円、研究経費2億円)、部局長裁量経費(教育経費1億

円、研究経費1億円)を制度化し、予算が措置されている。

学内競争的資金として、研究支援金・研究拠点形成支援経費・特別研究員経費・地域貢献研究事業に総額約 7,500 万円を措置するとともに、学長裁量経費から約 2 億 4,000 万円を 30 件に対し配分されている。

監査室を設置するとともに、関連規則を整備し、授業料の収納方法、公用自動車の 管理等について内部監査が実施され、当該監査結果に基づき、改善が行われている。

大学の寄付集めの勉強会、大学運営戦略会議、情報化戦略会議、UI(ユニバーシティ・アイデンティティ)活動等、積極的な活動を評価する。

教員人事について新しい組織で検討が進められているが、厳しい財政見通しの状況 下であり、早急に結論を得て実施に移すことが望まれる。

運営体制の改善措置については、例えば組織活動の改善及び効率化に関する年度計画のように、措置を講じて改善に結び付けるまでに至っていない実行計画がある。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 58 事項中 46 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、12 事項が「年度計画を十分に実施できていない」又は「年度計画を実施していない」ことから、進行状況は「やや遅れている」と判断される。

# (2)財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加 経費の抑制 資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

外部資金の導入、自己収入の増加への数々の具体的努力は評価に価する。特に産学連携コーディネーターの活躍による実績は大きく、有効と評価できる。

産学連携センターでは産学連携コーディネーター2名を受け入れるとともに、東広島市、呉市及び府中市からリエゾンフェローを各1名受け入れ、共同研究や受託研究の推進に努めており、同時に、学術室と連携して学内への情報提供を行うことにより、外部資金の獲得に貢献している。

英国のコンサルタントを招聘し、世界の高等教育機関の収入構造の違いと世界の大学の寄付金集めの動向について、勉強会が開催された。

財務室に財務検討会議、施設マネジメント会議を設置し、管理的経費の効率的執行等に関し、企画・立案する体制が整備されている。

人事・総務担当理事の下に職員人事計画ワーキンググループを設置し、「平成 21 年度までの人件費削減に係る基本的な考え方(大枠)」が提示された。

手術室の効率的運用等により、附属病院の対前年度比増収見込額が1億 3,000 万円弱、件数約16 %増となっている。

附属病院における医療比率については、目標値が達成されていないが、年度計画の中で目標値を設定し、それに向けて努力すること自体が優れた取り組みである。

この項目において、「年度計画を十分に実施できていない」又は「年度計画を実施していない」と自己評価している4つの事項については、厳格な評価を行ったものであり、中期計画の達成には支障がないものと考えられる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 13 事項中 9 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、更に「年度計画を十分に実施できていない」又は「年度計画を実施していない」 4 事項については中期計画の達成に支障がないと認められること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(3)自己点検・評価及び情報提供 評価の充実 情報公開等の推進

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

各副学長室・部局等による自己点検・評価を行い、その評価結果に対して、学長の下に設置される評価委員会により、さらに点検・評価が実施されている。

LEAD (Long-flame Evaluation Application Design) 手法に基づく法人評価の実施手順を定め「国立大学法人評価の作業マニュアル」を策定するとともに、年度計画をロジックモデルに落とし込んだ「目標・計画関連表」を策定し、評価対象の整理を行った「ログフレーム」と「評価チェックシート」が開発されている。

外部専門家の編集協力を仰ぎつつ、平成 17 年度以降「学生向け」、「教職員向け」及び「保護者向け」の 3 つの広報誌の創刊が決定されている。

この項目において、「年度計画を十分に実施できていない」又は「年度計画を実施していない」と自己評価している4つの事項については、厳格な評価を行ったものであり、中期計画の達成には支障がないものと考えられる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 10 事項中 6 事項が「年度計画を順調に実施している」と認められ、更に厳格な評価を行った結果であること、「年度計画を十分に実施できていない」又は「年度計画を実施していない」 4 事項については中期計画の達成に支障がないと認められること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(4)その他業務運営に関する重要事項 施設設備の整備・活用等 安全管理

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

施設マネジメントシステムの構築に着手しており、省エネ推進部会においては、エネルギー管理標準が制定されている。

安全管理、環境管理について、中興廃液施設を環境安全センターに組織変更するとともに、薬品管理システムが構築された。

現状施設の問題点等を把握するための調査を実施し、霞団地施設整備基本構想案を作成したが、資金的裏づけ等の関係から、東千田団地の計画が策定できなかった。このことにより、3つの事項が「年度計画を十分に実施できていない」と自己評価している(形式的には3つの事項が実施できていないが、実質的には1つの事項が実施できていないものと考えられる。)。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 15 事項中 12 事項が「年度計画を順調に実施している」と認められ、更に「年度計画を十分に実施できていない」3事項については実質的には1つの事柄が実施できていないものであること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

## (5)教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される (又は課題がある)。

理念と目標を明確にし、目標への到達度を測定する教育評価システムの確立を目指すプログラムの編成作業が進んでいる。各学部が連携した開放的な教員養成の充実、 改善策の構築が注目される。

今回の評価作業自体が、当該大学の重要な研究である。

教育プログラムの内容検討、コンテンツ、GPA の導入等すべての学部で努力をしていることは評価できる。実施体制も IT、CALL 等の積極的導入が見られる。学生への支援も意欲的に行われている。

学士課程教育センター内に教育プログラム推進部を設置し、到達型教育のための「教育プログラム実施要綱」が策定された。

平和科学研究をはじめ特色作りに努力されている。今後、成果が期待される。

「地域連携センター」等の立ち上げ、ベンチャー企業育成等、意欲は強い。

研究の活性化のために部局配分研究費の他に、特色ある研究シーズの発掘、若手教員支援、プロジェクト型研究の支援等の特別な研究費が重点配分されている。

各附属学校園において、大学研究科・学部と附属学校及び附属学校相互の教育交流を実施し、また、教育研究ワーキンググループを設置して実施状況について調査・分析を行い、大学研究科・学部と附属学校間の教育交流及び附属学校相互の教育交流について今後の検討課題が整理されている。今後、大学、学部と一体となった取り組みを一層推進することが期待される。